

# 令和7年度第1回精華町教育委員会所管施設指定管理者 評価委員会議事摘録

## ■日時

令和7年7月15日（火）午後1時30分から午後3時00分まで

## ■場所

精華町役場3階301会議室

## ■出席委員

- ・1号委員：（委員長）石倉 研（龍谷大学政策学部准教授）
- ・2号委員：高鍋 房美（社会教育委員長）
- ・3号委員：（副委員長）清水 泰律（元菱田自治会長）

## ■出席事務局職員

- ・教育委員会教育部長 松井 克浩
- ・教育委員会教育部生涯学習課長 小笠原 文紘
- ・教育委員会教育部生涯学習課長補佐 吉岡 満
- ・教育委員会教育部生涯学習課担当 藤田 優都
- ・教育委員会教育部生涯学習課担当 仲村 大

## ■傍聴者

なし

## ■内容

### 1. 開会

小笠原生涯学習課長から会議の趣旨や進行の説明がなされた。

### 2. あいさつ

#### ○松井教育部長

今回、ご審議、ご評価いただきます、令和6年度につきましては、第3期指定管理の2年目となります。内容は後ほど説明させていただきますが、引き続き物価高騰の影響もありまして、光熱水費なども増加している厳しい状況もございます。

しかし、こうした状況下においても、指定管理者におかれましては、施設の適正な管理運営を推進し、より良い施設環境を整えていただく役割を担っているところでございます。

第3期につきましては、共同企業体として担っていただいておりますが、それぞれの強みが活かされているのか、より良い施設の管理ができたのかどうか、委員の皆様方にご意見などをいただきながらご審議を賜りたいと考えておりますので、本日はどうぞよ

ろしくお願い申し上げます。

### 3 委員紹介

### 4 議事

#### (1) 報告事項

議事進行の説明後、指定管理者である、精華町スポーツ協会から提出された実績報告内容について、事務局でモニタリング評価した結果、昨年度の本委員会の評価結果における検討を要する意見に対する対応、公認会計士による指定管理者の収支報告及び施設の管理状況に係る調査結果における検討を要する意見に対する対応、並びに、本年度の公認会計士による指定管理者の収支報告及び施設の管理状況に係る調査結果報告が順に報告された。

#### ○事務局

まず、モニタリング評価の結果報告ですが、その前に、その元となる指定管理者提出の事業報告書につきまして、令和6年度はより見やすく、分かりやすく改定していただいたので、ご紹介をさせていただきたいと思います。資料は3になります。

収支が昨年度からどのように推移したのかが一目瞭然となる分析を作成していただきました。2ページ目のウォーターフォール図になります。これにより、令和6年度の主な収入支出項目の増減や最終的な結果が非常に分かりやすく示されたと思います。

また、15ページからの自己点検や事業評価において、AやBなどの評価以外にも、記述を多く用いることで、指定管理者の考え方なども示され、理解が深まる内容となりました。

直接のモニタリング評価の説明ではございませんでしたが、その根拠資料を大きく改定しましたので、少しご紹介をさせていただきました。

資料4、令和6年度指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果をご覧ください。

1ページ、「1. 対象施設」でございます。本件の対象施設は精華町立体育館コミュニティセンター、通称むくのきセンター、打越台グラウンド及びテニスコート、池谷公園多目的コート、木津川河川敷多目的広場でございます。

事務局の評価方法ですが、指定管理者より提出された事業報告書を確認したほか、定期的に行った連絡調整会議や日常のヒアリングなどを基に実施しました。次に、モニタリングにより確認できた内容と令和5年度から5年間の基本協定、令和6年度の年度協定、またこれまでの評価結果などと比較し評価を行いました。なお、日常の指定管理業務において、指定管理者の瑕疵による大きな欠陥は発生していないことから、指定管理者自体の適性を図る視点では評価しておりません。

2ページ目は「2. 運営状況」でございます。施設の運営状況、開館日数、時間につきましては、基本協定等に基づき適切に対応することができていました。むくのきセン

ターについては、令和5年度に引き続き令和6年度におきましても339日と通常の開館ができました。

打越台グラウンド・テニスコートにつきましては、夏季早朝利用期間として期間を限定して午前6時からの施設開放を昨年度同様に行っております。年間を通して通常どおりの施設開放ができました。また、池谷公園多目的コートにつきましても、通常の施設開放を行っております。夜間については引き続き閉鎖しております。木津川河川敷については、むくのきセンターと同様の開放日数でございます。

次に、3ページ目の「3. 利用状況」ですが、むくのきセンターでは、利用件数、利用人数ともに微増しておりますが、おおむね昨年と同程度というところでございます。アリーナや多目的ホールは稼働率が高く、さらに上積みを見込める状況はあまりありませんので、今後は会議室を活用した取組などが鍵になってくるのではないかと考えております。

打越台グラウンドテニスコートについても稼働率は高く、特に土日や平日夜間などでは空きが少ない状況にあり、こちらもおおむね昨年度と大きく変わらず微増となっております。

池谷公園多目的コートについては微減となっております。おおむね利用者の固定化が進んでいるものと推察され、大きな変動要因はありません。

木津川河川敷多目的広場については、特に施設の状態が良好ではないことや、立地の悪さから、昨今、積極的な利用はほとんどありませんでしたが、令和6年度は一度も利用はございませんでした。

全体といたしましては、むくのきセンターや打越台により微増となりました。目標達成率は99%となっております。

続きまして4ページ、「4. 収支状況」でございます。

収入ですが、年度協定に定めた指定管理料は47,000,000円であり、令和6年度はそのとおりの額となっております。令和4年度と5年度においては電気料金高騰化対策を行い、49,000,000円の指定管理料としておりました。

利用料金収入は19,192,378円となり、前年度比121,851円の微減となりました。体育館アリーナ、多目的ホールの稼働率は既に高いため、現状の利用料金収入が大きく伸びることは難しいと思われます。

自主事業については、6,254,489円となり、昨年度の計上した4,017,400円から大幅に増加となりました。収益性の高い事業などを含めて需要は増加しております。

収入合計といたしましては72,592,136円となりました。全体といたしましては昨年度と比較して20万円強の微増となりました。

次に、支出でございます。人件費は39,659,851円となり、令和6年度においては、対前年度比1,295,283円の増加となりました。人件費については、令和5年度においても対前年度比1,089,842円の増となっており、直近2か年の合計増加額は6年度人件費の6%程度にもなり、近年、厳しい収支状況の原因の1つとなっております。人件費については上昇基調でもあり、今後も増加傾向と見込まれております。

委託料ですが、今年度より自主事業分の委託料も合わせて計上しております。そのため、前年度比増加となっておりますが、自主事業分を除くとおおむね前年度と同程度で推移しております。

光熱水費については、令和5年度は国のエネルギー価格激変緩和対策事業により一時的に減少しましたが、令和6年度は増加しております。光熱水費増加分のおよそ74%が電気代の増加分となっております。

次に、令和6年度より、ある程度、額の大きな費目として報償費を上げさせていただきました。内容としては自主事業の講師謝礼として近年増加傾向にあるものでございます。

また、その他費用について主な費目としては、消耗費として、2,294,000円、手数料として1,540,000円などを計上しております。

全体として74,332,736円と昨年度から320万円弱の増加となっております。

収支の総括ですが、第3期の指定管理料として4,700万円で契約を締結しておりますが、その算定を行っていた令和4年度において、これほどの電気代を含めた物価高騰は予見しがたかったと思われます。そうした中で、指定管理者は町民のためにということに加えて、財源確保という観点でも、各種自主事業をさらに拡大展開し、自主事業収入は大きな伸びを見せております。

一方では、令和6年度から、各事業執行への人件費配分を行い、このことにより自主事業の黒字額が相当に縮小しましたが、改めて各事業における人件費を意識する機会になったかと思えます。

結果としては、令和6年度は、全体として174万円程度の赤字となりました。電気代をはじめとする物価高騰が厳しいのは承知しておりますが、業務効率化を含めた収支改善努力が望まれます。

続きまして、「5. 減免状況」ですが、各施設における減免状況をまとめてございます。各施設の管理運営規則に基づき、行政や自治会などが利用の際には100%減免、社会教育関係団体の登録団体、例えばスポーツ協会が社会教育団体で、その傘下の各種競技クラブが登録団体というふうになりますが、そのような登録団体などが施設を利用する際には、50%減免で使用していただいております。各施設の減免額を合計いたしますと、令和6年度は合計6,776,440円となり、おおむね昨年度並みでございます。

次に、6ページの「6. その他管理運営状況」についてですが、各項目における業務内容につきましては、引き続きおおむね適正に実施されておりますが、利用者ニーズの把握については、常設の意見箱やホームページなどにとどまっており、多くのご意見をいただけるものではありませんでした。しかしながら、これまでに寄せられておりました、飲食が可能な休憩場所の設置などの要望に対して尽力いただきました。

最後に7ページの「7. 総括」ですが、指定管理者の自己評価における総合評価として、まずは共同体の強みを上げられています。施設の不具合への対応がスムーズかつ的確に教育委員会と調整ができたとの自己評価です。経営面では、人件費の上昇や物価高などを赤字要因に上げられています。また、自主事業において費用対効果に留意される

など、これまでは主に収入確保に軸足を置かれておりましたが、全体的な収支を見据えての事業展開を進めていかれるとのことでありました。

次に、施設所管課の評価ですが、指定管理者と施設所管課の調整を十分に行いながら、事業報告書の見直しに取りかかることができました。収支状況とその要因を簡単に把握できるような図の追加や、自己評価においては記述の増加により、その評価の意図を汲みやすくしていただいたほか、人件費を事業別に配分することで、人件費コストの意識を向上していただくなど、報告書のアップグレードは大変だったかと思いますが、しっかりと対応していただきました。また、ほとんど使われていない展示コーナーについて、飲食スペースとしての利活用を進めていただくほか、自主事業の拡充にも努めていただきました。

しかしながら、費用については過去最大となり、収支は赤字であるため、その赤字要因を単純に全体的な物価高騰とするのではなく、何をどう改善すればよいのか、どこにコスト削減の余地があるのかなど、丁寧に確認する必要があると考えます。

一方では、公的利用を含め、教育委員会で規定する減免の総額は677万円強と、施設が通常利用されていれば黒字であったことは理解しておく必要があると考えております。

続きまして、本日お配りさせていただきました資料1をご確認ください。昨年度評価委員会で令和5年度実績に対し検討を要する意見としていただきましたものに対する、令和6年度の対応状況について、まとめさせていただきました。

①指定管理者は、施設利用における手順の簡便化など、利用者のニーズを踏まえた親しみやすい施設づくりを推進し、むくのきセンターの窓口対応技術向上のための研修や設備利用のマニュアル化による高品質化を図られたいという意見に対し、指定管理者のコメントは、研修の充実や利用者が快適に過ごせるよう環境整備に努めると回答されており、施設所管課といたしましても、スタッフ研修の開催や飲食ができる休憩スペースの設置などの対応を一定評価しております。

次に、②指定管理者は、昨年度に引き続き、公認会計士からの指摘にもあった施設屋上の排水溝の清掃管理など、施設の長寿命化につながる維持管理について一層留意されたい、適正に行われたいという意見に対しまして、令和6年度は、指定管理者で可能な場所の清掃、点検に加えて、高所は業者による清掃を行い、令和7年度からは月2回の休館日を活用してしっかりと進めているということでありました。施設所管課といたしましても十分に対応いただけたと評価しております。

③指定管理者は、施設の維持管理点検や職員研修などの充実を図るために、休館日の増加なども考慮し、適正化対応を図られたい。なお、その場合は、施設の利用状況などに十分配慮されたいという意見に対し、指定管理者は、令和7年度より休館日を月2回として、維持管理点検、研修などをこれまで以上に丁寧に行うということでありました。施設所管課としても、評価委員会の意見につきまして、指定管理者、施設所管課と十分に協議調整を行い、適正に対応されたと評価しております。

最後に、④指定管理者は、教育委員会との連携を深め、施設の老朽化や修繕、改修の対応などについて最適化を図り、新たな共同体による指定管理者としての強みを最大限発揮されたいとのご意見について、指定管理者はグループとしてスポーツ協会と三幸株

式会社がそれぞれの役割を果たしながら連携することで、精華町により提案をしていく、常に教育委員会と連携を取りながら、より良い施設の管理運営ができるよう努めていくと回答されており、施設所管課としては、令和6年度に指定管理者との協議を行い、令和7年度から一定額以下の修繕について教育委員会と協議の上、指定管理者側で行えるように調整を図るなど、共同体としての指定管理者の強みを十分に発揮し、必要な修繕についてスピード感を持って進めることで、利用者の方々への影響を最小限にとどめる、もしくは影響を及ぼさないように進めることができるスキームを構築できたと考えております。

次に、資料2をご覧ください。資料1は評価委員会の意見に対しての指定管理者の対応でしたが、こちらは昨年度の公認会計士による指定管理者の収支報告及び施設の管理状況調査結果に対する指定管理者の対応状況をまとめたものでございます。

資料1 ページ、1 項目目（3）会計及び金銭等の管理、②個別的事項、ア決裁規程の見直しについての意見でございました。要約させていただきますと、業務の効率化や経費節減のため、決裁規程を見直すことや、口座振替が可能な電気代などについては、口座振込から変更するなど、業務効率の改善についてのご意見でした。こうした意見に対し、指定管理者のコメントとしましては、記載のとおり、5,000円以上以下で局長決裁にするのか、次長決裁するのか、専決規定を整理されるほか、積極的に法人クレジットカード支払いを導入し、手数料の削減を進めていると回答されており、施設所管課といたしましても意見の意図を十分に理解し、積極的に取り組んでいると対応を評価しているところであります。

次に、（3）会計及び金銭等の管理、②個別的事項、イ支出伝票に係る決裁漏れについてでございます。不正な支出は見受けられなかったものの、決裁欄に押印のないものが見受けられたり、講師謝礼に係る源泉徴収税の支払いに関して決裁漏れが指摘されております。こうした結果に対し、指定管理者のコメントとしましては、財務の決裁システムをワークフローに移行したことにより、決裁規程を見直し、専務理事決裁を全て局長決裁に移行したと回答されており、施設所管課といたしましても、先ほどの意見にも関係しますが、専決規定やシステムを見直されたと評価しております。

次に、（3）会計及び金銭等の管理、②個別的事項、ウ消費税額の誤りについての結果として、仕入税額控除の選択誤りを指摘いただいたものです。この結果に対して指定管理者のコメントとしましては、消費税計算にあたり指摘どおり仕入税額控除の対象費目が適正になるよう、計算表を修正したと回答されており、施設所管課としても適正に対応されたと考えております。消費税は法改正も多いことや、そもそも論点や解釈の難しいところなどもあり、対応は大変かと思いますが、今後とも適正に進めていただきたいと思います。

次に、（3）会計及び金銭等の管理、②個別的事項、エ預金出納帳の作成についての意見でございます。これは令和5年度からの継続意見となっております。預金出納管理における電子的帳簿と手書き帳簿の両方が存在することに対して、効率化を図られるように意見されたものでございます。この意見に対し指定管理者のコメントとしましては、手書きの預金出納帳は廃止し、電子的帳簿による管理に一本化したと回答されております。施設所管課としても少し時間はかかりましたが適正に対応していただけたと思

います。

次に、（４）施設の開館利用状況、②個別的事項、ア展示コーナーの利活用についての結果でございます。こちらも令和５年度からの継続案件でございます。使われていない展示コーナーの利活用の推進でございます。この結果に対し、指定管理者のコメントとしましては、昨年１０月より休憩・交流スペースとして開放し、令和７年度からはさらに充実も図り、情報発信コーナーとして様々な掲示もしており、今後も充実を図ると回答されており、施設所管課としても教育委員会との調整、協議を重ね、適正に対応していただいたと考えております。

次に、（４）施設の開館利用状況、②個別的事項、イ事業報告書における施設利用実績の記載誤りについての結果でございます。あわせて、施設の稼働率の報告書記載についても指摘されています。こうした結果に対し、指定管理者のコメントとしましては、資料作成に当たり適正に管理するとともに、稼働率を事業報告書に記載すると回答されており、施設所管課としても本日の評価委員会の資料３、令和６年度の実績報告におきまして、稼働率の記載について確認をしております。

次に、（４）施設の開館利用状況、②個別的事項、ウ飲食スペースの拡大等についての意見でございます。飲食可能なスペースが少ないことやアンケート結果への対応についてということですが、本件に関しては、先ほどのア展示コーナーの利活用の結果を踏まえての意見として検討されたいということでした。この意見に対し指定管理者のコメントとしましては、展示コーナーを休憩・交流スペースとして開放し、飲食可能とする と回答されており、施設所管課としても、さきにあった意見の解決をもってこちら も対応できておりますので、適正に対応されたと評価しております。

次に、（５）施設及び設備の管理、②個別的事項は、屋上等における排水溝の管理状況についての結果として、令和５年度からの継続意見でございます。内容としては、施設清掃など適正管理についてでございます。この結果に対し指定管理者のコメントとしましては、令和７年度からの一斉清掃、点検実施を行うとされており。施設所管課としても、先ほどの資料１の評価委員会結果として取り上げられた内容についての対応のご報告と同様になりますが、令和６年度にも清掃を行い、さらには令和７年度から月２回とした休館日を活用して、しっかりと対応していくという回答を得ておりますので、十分に対応できていると評価しております。

最後に４ページ（５）施設及び設備の管理、②個別的事項、イ施設等の点検時間の確保についての意見でございます。むくのきセンターは竣工から２０年以上たっており、維持管理における点検、整備の重要性とそのため の時間確保について意見されたものです。この意見に対し指定管理者のコメントとしましては、令和７年度より休館日が月２回となったことにより、維持管理及び日常点検をこれまで以上に詳細に実施していきたいと回答されており、施設所管課としまして、休館日の増加による課題対応案件の１つとして、今後、十分に対応していただけると考えております。

次に、資料３をご覧ください。Ａ４カラーのグラフの資料でございます。ご参考までに指定管理制度導入前から現時点までの施設利用者数の推移、利用料金収入推移、収支状況、自主事業収入及び講座教室等の実施回数について、表とグラフで推移をまとめております。特徴的なところを紹介させていただきます。

1 ページ目の施設利用者数の推移ですが、直近3年間について大きな変動等はありません。むくのきセンター、打越台は既に稼働率が高いためです。池谷公園については少し減っておりますが、利用者の固定化とテニスコートの状態があまりよくないこともあり、積極的な利用への動機づけの要因がなかったためと思われます。河川敷多目的広場は利用がありませんでした。

2 ページの利用料金収入の推移ですが、こちらも直近3か年は大きな変動はありません。コロナ禍以降は順調にご利用いただいております。

3 ページ、収支状況の推移ですが、施設使用料収入が頭打ちな状況の中、費用は上昇を続けているため、厳しい結果となっております。

4 ページ、自主事業収入等の推移ですが、事業実施数、収入ともに増加しております。しかしながら、ここには表記されておりましたが、費用の増加も大きくなってきております。

続きまして、資料5、指定管理者の収支報告及び施設の管理状況に係る調査結果報告書についてでございます。昨年度に引き続き、施設の指定管理や行政経営支援などにも詳しい公認会計士の方に専門家から見た客観的調査を依頼させていただきました。調査の手法といたしましては、令和6年度の事業報告や収支結果のほか、本評価委員会の資料同様に年度協定や事業計画などの書類審査及びむくのきセンター施設内の現場確認を含めた実地検査も行っておりしております。現在、最終的な報告書として納品をいただいておりますが、評価委員会の検討に資する内容でありますので、未定稿ながら資料としてお配りさせていただいております。

資料の2ページ、最初に全体総括をいただいております、おおむね適正に管理運営しているとお認めいただきました。

しかしながら、基本的に赤字体質であるため、持続可能な指定管理業務の履行のために、業務効率化を含めた収支改善についての一層の努力を望むとされているほか、むくのきセンターにおけるコミュニティセンター部分の稼働率が低いため、そこを活用した自主事業などの充実など、さらなる施設利用促進の取組に期待したいということ、また行政側の施策による施設の減免制度がありますが、指定管理者側としては、町の施策を推進すればするほど収入が減るという構図があるために、積極的に町の施策推進に協力するモチベーションを持っていない構造的な課題があると指摘されています。

最後に、意見箱は設置されていますが、積極的なアンケートにより利用者ニーズを把握されたいということでもございました。

個別に上げられた意見や結果ですが、先ほどの総括でもありましたが、1つ目は個別的事項のアとしてコミュニティセンター部分の稼働率向上についての意見、2つ目はイ、アリーナ部分の長期的な施設稼働率の維持向上に向けた広報活動についての意見として、高い施設稼働率維持のために積極的な登録団体増加に向けての広報などの取組と、あわせて減免の関係性について詳細に意見としてまとめていただいております。最後に、ウ利用者アンケートについて、利用者ニーズの把握のため、積極的な取組を行うようご指摘いただきました。

以上、令和6年度事業報告に係わるモニタリング評価結果、昨年度の本委員会の意見や公認会計士調査結果に対する対応、令和6年度の公認会計士による指定管理者の収支



報告及び施設の管理状況に関わる調査結果報告についてのご説明とさせていただきます。

#### ○石倉委員長

ありがとうございました。詳細にご報告、ご説明いただきましたけれども、ただいまの報告事項に関してご質問等あれば、まずそれを受けてから評価に移りたいと思っております。ただいまご報告いただいた点に関しまして、ご質問等ございましたらご発言をお願いできたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

私から幾つか聞きたいのですが、今回、かなり報告書の中身がアップグレードされたということで、その1つの理由は昨年度の公認会計士の指摘もあったのかと思います。基本的にはその理解でよいのかなと思いますが、一方で収支報告やその他のところで、別途合計に含めていたものを、その他という項目を加え整理するなど、細かいところでも若干変更点がありました。改めて昨年度から、どういった理由で変更を加えたのかというところについて、少し補足的にご説明をいただけますでしょうか。

#### ○事務局

まず、事業報告につきましては、1ページ目から、令和4年度から3ヵ年の比較ができるような形であるとか、ウォーターフォール図みたいなものを使用することで、専門的な会計知識などを要せずに決算内容などの理解や把握が簡単にできないかということで、公認会計士の方と相談していく中で、委員の皆様にも少しでもわかりやすくということでの改定であります。また、評価については、AやBという形式的な評価以外にも、記述項目を増やし、なぜその様な評価にしたのかという理由を記載いただくことで、それぞれの論点に対しての意図を汲みやすくし、そのことで委員のみなさまも評価しやすくなるように改定させていただきました。

モニタリング評価につきましても、委員長のご指摘どおり、この度、その他欄を作成しました。昨年までは合計にその他額を含めるような形にしておりましたが、このような手法はあまり他で見かけないことや、額が比較的小さいものについては、その他として集約して記載し、その中でも、比較的金額が大きいものの項目を挙げさせていただく方が見やすいのではないかと整理させていただきました。

できるだけ、委員の皆様にご理解していただきやすい形という事を念頭にアップデートさせていただいたというところでございます。

#### ○石倉委員長

ありがとうございます。昨年よりもガラッと印象が変わったなというところで、新しい図ができて見やすくなったと思いますし、従来、A3両面で文字が小さかった書面も文字が大きくなりました。細かいところもご努力されて、アップデートされているということで、良いことだなと思って伺っておりました。

昨年度からの変更点や追加のところで、今回、稼働率のデータが出ています。モニタリング評価のところでは、利用率や使用率という言葉で若干混在はしていましたが、事業報告には稼働率という言葉が使われていたので、基本的には稼働率ということになると思います。今回、稼働率に関するデータが、具体的には資料3の事業報告の20ペー

ジの別表②の2というところで、各施設に対応する形で出ていました。どういう計算式で出ているのか、どういう定義なのかというところの説明が見受けられなかったのですが、この点についてはいかがでしょうか。

#### ○事務局

時間ごとに1コマの利用形態というような形になっていますので、それを年間のコマ数に対してどれだけ埋まっているかという考え方です。

#### ○石倉委員長

稼働時間は時期によって違うときもありますが、そういったものも全部込みで、このコマの枠目に落としたときに、こことここは埋まっているというような見方ですね。稼働率には結構ばらつきがあり、例えば美術工芸室が6.4%、和室が8.1%と低いので、今後はこうした諸室の活用を進めて行こうというような趣旨だということですね。ただ、稼働率自体は、目標として設定はしていないものだと思います。評価に当たっては、この数値だけが出ていても評価が難しいところもあるので、もし今後、稼働率を高めることを目指すのであれば、目安や方向性みたいなものが見えると、評価という意味ではしやすいかなと思いました。

それから、今回、木津川河川敷の使用が0件ということでした。過去は本当に微々たるものでも数件あった中で、今回、全く稼働していないということで、フェーズが変わってしまったのかなという印象を持ちました。一番大きな要因としては、近くに交流広場もあるという話で、そちらに流れているような印象を持ちますが、実際に昨年度、誰も使わなかった理由としてはどういったことが挙げられますか。

#### ○事務局

経過からすると、おっしゃっていただいたように、交流広場ができたことによって、グラウンドゴルフやゲートボールの様な利用は、利便性やコンディションも良いので全て交流広場の方に流れたという事です。利用として、少し残っていたのが野球でした。打越台グラウンドについては、硬式野球を禁止していることもあり、ここであればノックなどの練習程度であれば可能ということで、どうも硬式野球をやられるリトルなどについて、どうしても練習場所がない時に少し使われていたということを聞いておりました。しかし、やはりグラウンドコンディションの悪さや堤防を渡って行かなければならない利便性の悪さもあって、ほかに活動できるグラウンドを見つけられたのではないかなと、指定管理者とは、そのような話もありました。

#### ○石倉委員長

わかりました。今後もこういう状態が続くとなると、位置づけも含めて、どうしていくのかを考えなければという段階に入ってしまったのかなという気がします。極力、廃止はしない方がよいとは思いますが、今後、数年にわたって全く利用が続かないということであれば、別用途の転用も含めて、少し利用の在り方を考えると、もしくはもう少し利用促進を工夫するのか、その辺りの検討をいただくことになるかと思います。

もう一つ、今回、提示いただいた追加資料 1 の昨年度の評価委員会からの意見に対するコメントで、令和 7 年度から休館日が月 2 回になっていくという話ですが、昨年度の実績の評価という観点からすると、令和 6 年度の取組、実績に対する対応としてではなく、令和 7 年度に進めて行く話であるため、令和 6 年度の対応としては、そぐわないのかもしれないという点は気になるころではありました。令和 7 年度、実際に取組をされているというところはポジティブに捉えるべきことだとは思いますが、令和 6 年度の実績という観点からすると、ズレているのが気になりましたので、この点に関しては少しご検討いただければと思います。

#### ○事務局

指定管理者としては令和 7 年度から、こうした月 2 回の休館日にするため、令和 6 年度に教育委員会と十分に協議を進めたというところなのですが、その結果のほうを書いており、成果の方を記載した形になっております。指定管理者のコメントでもあり、こちらで修正するわけにもいかないため、施設所管課のコメントとしてその辺を補記するような形で修正させていただければと思います。

#### ○石倉委員長

そうですね。ちょっと誤解を生みそうなので、その点だけ少し補足、付記いただけるとよろしいかと思います。

もう一つ、令和 6 年度は三幸グループとの共同体の 2 年目ということで、実際に施設の管理においても、令和 5 年度に比べると上手く連携ができるようになり、知見も蓄積され、スムーズに対応されているのではないかと推察されるんですけども、具体的な好事例や共同体を組んだメリットなどがあれば、少しご紹介いただけますでしょうか。

#### ○事務局

ひとつの事例ですが、昨年度、むくのきセンターで水漏れ事案が多発し、直しても、直しても、また水漏れが発生し、老朽化ではないかとスポーツ協会は想定していました。三幸グループは、一時期に急増したことに疑念を持って色々と調べられて、水道栓から、むくのきセンター全体に水を送る圧送ポンプの異常を発見されました。適正な水圧より、高い圧力で送ってしまっていたことが原因ではないかと推察され、圧送ポンプの修繕を行ったことで、ぴたっと水漏れが止まったという事例がありました。これまでは、水道屋さんに水漏れを止めていただく対処療法が中心でしたが、原因究明により、根本的な修繕ができた事例になります。ほかにもエレベーターや自動ドアのメンテナンスや状態の管理などにおいても、施設管理の知見を活かしていただいております。

スポーツ協会は、色々な事業を運営するのは得意なところですが、機械設備の維持管理などについては、これまで委託をするなどで定期的なメンテナンスを行ってきました。三幸株式会社と共同体となることで、細やかに対応が可能となったり、修繕に関しても、劣化具合などの判断などから効率的に優先順位の判断を行うことが可能になりました。

#### ○石倉委員長

施設の老朽化や修繕の話は、毎年、議題に出てきますが、その点に関して、三幸株式会社との連携で、施設の寿命を延ばしていくような方向性で進んでいるのは非常に良いことだと思いますし、共同体を組んだ意義というのを具体的に聞けてよかったです。ありがとうございます。

両委員からはどうですか。

#### ○高鍋委員

アンケートを取られたとありますが、こういった形のアンケートでしょうか。どこでもですが、アンケートはその場所にたどり着けない人の声というのが汲み取れないもので、多分、むくのきセンターに関しては、そこまで行けないという人が、桜が丘など、町の南部地域には多くいるのでは？と、思います。そういった交通の便での改革というか、何か予定されているものはありますか。くりりんバスも路線がなくなったのでしょうか。

#### ○小笠原生涯学習課長

くりりんバスは、路線がなくなり、北部方面はデマンドバスのほうに切り替わりました。

確かに交通の便が芳しくなく、行きにくいというお声はありますが、メリット、デメリット両方あるかと思っています。

例えば、むくのきセンターで、色々なイベントを開催しておりますが、くりりんバスですと、定時運行ですので、むくのきセンターで開催される事業にちょうど時間に合うバスがなければ、1時間程度前に着いてしまうことなどがあると思います。他方でデマンドバスであれば、予約さえ取れば、丁度よいタイミングで行けるというところもあります。むくのきセンターに向かう、あるいはむくのきセンターから帰る。これについては正直、メリット、デメリット両方あるというところではあります。自分の思いどおりの時間で予約ができるというところでは、デマンドバスの認知度が上がり、利用が促進されれば、そういった意味では、デマンドのほうが利用者の方の便が良いのではないのかなという推察もしているところです。ただ、アクセスの問題は依然あります。

#### ○高鍋委員

デマンドバスは何人乗れますか。

#### ○小笠原生涯学習課長

定員は8名で車種はハイエースです。

#### ○高鍋委員

中学校の部活が地域で展開されると、むくのきセンターの利用もその関係で増えるのではないかと思います。中学生がむくのきセンターに行くためには、バスになるのではないかと思います。

○小笠原生涯学習課長

デマンドバスはタクシーではありませんので、自宅前から乗れるとかはありません。地区に1か所、集会所を基軸とした公共施設を発着場としておりますし、中学生の部活動の地域展開で、むくのきセンターを活用する場合については、送迎ではなく、中学生が自ら行くのであれば、デマンドバスという手段しかないのが現状です。

○高鍋委員

せめて祝園駅からのバスでもあればと思います。

○小笠原生涯学習課長

指定管理者業務として、教育委員会から指示をする項目ではございませんので、指定管理者の評価という部分からはそれますが、交通アクセスの面については、確かに声として、お聞きするところでもありますので、デマンド交通を含め公共交通を所管しております都市計画課とは、十分、連携を取っていききたいと思います。

○高鍋委員

ありがとうございます。

○石倉委員長

では、もう一つ、今回、公認会計士さんからの報告書で、アリーナの利用に関する広報活動のところで意見の記述があります。施設利用者の世代交代があまり進んでいないということですが、自主事業に関しては、子ども世代など、色々な若い世代も含めてご対応されているのではないかと報告書では理解しますが、ここで指摘をされているのは、基本的にはスポーツ目的で利用している方の高齢化が進んでおり、若い世代に関してはスポーツ利用という観点からすると、まだまだポテンシャルはあるが、十分に発揮できていないという趣旨でしょうか。

○事務局

例えば、一般利用の中で、割と頻繁にむくのきセンターをお使いになられる方々が出てきても、そういう方々にクラブ登録という形で、チームを組んでいただくと、指定管理者からすると50%の減免対象になってしまいます。一般利用であると100%料金を徴収できていたが半額の収入になってしまう。公認会計士さんの指摘では、そういう状況がある中では、新たなクラブ登録チームを指定管理者としては増やすほど、利用料金収入が減るという状況となり、登録クラブによる安定的、継続的な施設使用の促進とそのことによる収入減少が発生するという構図があります。本来はクラブチームが増加し、施設使用を下支えしていただければ良いのですが、減免ばかり増えるとなると指定管理者としてモチベーションが持てないという、構造的な問題があるのではないかとご指摘いただいております。

○石倉委員長

難しい問題です。地域の健康増進とか文化振興・発展からすると、確かに稼働率を上げるとことは望ましい一方で、減免が増えると収入が減ってしまうというのは、何とも言いにくいことではあると思います。

#### ○高鍋委員

私はスポーツ協会傘下のクラブ団体に入っていますが、ツアー・オブ・ジャパンやマラソン大会などのボランティア派遣など、そういった時に、若い世代の人は参加が難しく、そのことが団体をつくれない一因になっていると思います。また、後継者問題もあり、そういった事も要因かと思います。クラブ登録をしても、減免を受けるための労力が結構あるので、それならば、気楽に借りれば良いということではないかという気もしています。

#### ○石倉委員長

その辺りの実態は十分分からないところもあり何とも言えませんが、いずれにしても、若い世代のクラブ登録の促進を目指すというより、若い世代も気軽に使える施設として、むくのきセンターの他、各施設が維持されているという方が大事だと思いますので、この指摘に関しては、来年度以降、どう対応するのか、町教育委員会との調整もあるかと思っています。目指すべきは、やはり町民にとって、良い施設をとということです。若い世代もたくさん利用されることが重要だと思いますので、その様な観点から、広報などを進めて行けば良いのではないかと思います。

他に何かありますか。

#### ○清水副委員長

今期のことです、アリーナの天井工事が行われるとありますけれども、その間、アリーナが使いなくなります。改めて、むくのきセンターを建てた時のテーマとか、そういうものがあるかとホームページなどを見ましたが、生涯学習の支援センターという言葉がどこにも載っていません。文化サークルや文化教室など、色々と行われていますが、一般にそういう事が伝わっていないのではないのでしょうか。そういった施設であることが伝わっていないと思います。そういうところのPRが欲しい。

学習とは、知ることを学ぶ、為すことを学ぶ、それから人間として生きることを学ぶ、共に生きることを学ぶというのが生涯学習の4つの柱です。仕事や社会で必要な知識だけでなく、文化やスポーツ、健康、料理など多岐にわたるテーマにおいて自分の好きなことや興味があることを学習していくものです。

例えば、絵画が好きな人であれば、美術館で鑑賞したり、好きな画家について学んだり、自分で作画したりすることで喜びを感じる。むくのきセンターで教室を体験して、本当に良かったと感じていただく。むくのきセンターは、本来、そういうところなんだということを、もう少し出していければと思います。むくのきセンターは体育館、スポーツセンターという認識をされている。指定管理者の自主事業により、お客さんが増えているので、さらにその方面からも生涯学習施設でもあるということを知らせてあげるということは大事なかなと思います。

気になったのが、シニア料理教室での募集で、60歳以上と書いてありました。59歳の人は参加できないのかというと、そういう意図ではなくて、シニアと言えば60歳ということらしいのですが、それでは参加者を限定してしまうので、もったいないと思いました。例えば、シルバー人材センターでは、60歳から登録ができますが、おおむねと記載があります。その様に書かれていれば、近い年齢であれば参加できるのではないかなと思わせることができます。そういう表現の仕方や、あと後期高齢者も元気なので、その辺り向けの教室の開催や、高齢者に対しての割引やメリットを感じるやり方などにより、まだまだ元気なその辺の方々を対象にした文句などを入れてあげると良いのではないかなと思っています。

指定管理者は、スポーツだけではなく、文化にも力を入れて、多様な講師を呼んで自主事業を行っているので、もう少し表現などに工夫を行えば、もっと参加者が増えるのではないかなと思っています。

#### ○石倉委員長

ありがとうございます。スポーツ振興や文化の発展向上などの文言は条例上も見受けられますが、生涯学習という観点は確かに明文化はされていないですかね。

#### ○小笠原生涯学習課長

むくのきセンターの正式名称は、精華町立体育館、コミュニティセンターです。ご意見いただいたとおり、コミュニティセンター部分、いわゆる生涯学習機能というところが少し弱いのではないかと。

資料の5番、公認会計士さんからの報告書の5ページの部分に、まさに同様の意見をいただいております。スポーツ施設の部分で稼働率は高いのですが、コミュニティセンター部分が担っている生涯学習の推進という観点から自主事業の充実化など、取り組みに対してのご意見をいただいているところです。我々も認識していますが、どうしても、むくのきセンターは、スポーツ施設のイメージのほうが強いの事実です。

実際に会議室や工作室などの稼働率は低い。その辺りについてどの様に力を入れていくかというところは課題として持っています。指定管理者の自主事業でも、そういうところに力を入れていただきたいというのもあります。

また、先ほどの減免というところの悩みもあり、生涯学習課でむくのきセンターを活用して事業を行うと、減免の対象になるというところで、指定管理者側からすると、収入にならない施設利用が入るという、難しいというか、微妙な立場もあることは事実で、減免の取扱いというところは、公認会計士さんからの意見にもありますとおり、ちょっと整理した上で、活用に結びつけられるように考えて行きたいとは思っております。

#### ○石倉委員長

今回、飲食・交流のスペースができていますので、こうした施設も何か住民参加型でいろいろ活用できると良いかなと思います。

#### ○小笠原生涯学習課長

交流スペースという名前をつけているところでもあり、色々な団体が活動の前後にそこで食事を取られたり、違う団体同士が会してお話しをされたり、そういったコミュニティーの場づくりにも一定寄与できているのではないかと考えています。

#### ○石倉委員長

いずれにしても、広報やPRなどで課題はありますが、まだまだ、ポテンシャルを感じさせられる話だと思います。

#### ○清水副委員長

ホームページを確認していたのですが、例えば4月以降の事業が既に消えています。例えば、料理教室が開催されていますが、毎月されているのであれば、その内容などや今期の実績などは残しておく方が良いかと思います。

また「みつける」というタブロイド紙でむくのきセンターが取り上げられていましたが、色々な教室の案内などがあると、勉強しなくてはという気持ちになるので、こうした機会が設けられているということがわかれば良いのではと思いました。

#### ○石倉委員長

ありがとうございます。他になれば、次の事項に移りたいと思います。

続いて、審議事項です。指定管理者の評価についてを議題にできればと思います。議事に入る前の事務局からの説明では、先ほどまでの要点を取りまとめて、評価結果として教育委員会に対する報告書の調整を進めるということにしております。

では、審議ということで、指定管理者の評価に関するところについて、皆様からご意見いただければと思いますが、まずは、私が口火を切らせていただきます。

今回、2024年度の収支データだけを見ると170万円近い赤字ということにはなりますが、内訳を見ていくと、自主事業に関しては昨年度からかなり増えているということで、指定管理者の努力というものが見えます。赤字になった原因としては、光熱費、物価の高騰というのが大きいですし、この間、電気代の高騰化対策として指定管理料に200万円追加されていたということもありますので、これが無くなったということが一番大きいのかと思われます。先ほど事務局の説明でも、減免がなければ黒字であったという話もあり、単純に赤字になっているということだけでネガティブな評価はできないと考えます。むしろ自主事業に関しては、昨年から見ると200万円近く収入は増えているということもあり、その点に関しては、指定管理者がかなり努力されているということで、赤字は発生しているが、悪く見ることはないのではないかとというのが、収支に関しての私の意見です。

この間、本評価委員会、公認会計士からも色々指摘がありましたが、それらに関してもきちんと対応されています。典型的なのは休憩・交流のスペースの設置ということで、先ほど、生涯学習センターやコミュニティセンターとしての活用の話がありましたが、それらが、地域にとって大事な場であるというのは前提としつつ、こうしたスペースの設置により、交流の機会みたいなものが生まれるきっかけにもなるかと思います。こうした場をうまく活かして地域の文化の発信であったり、住民参加ボトムアップ型で



何か取組ができると良いのかなということで、今後の地域コミュニティーという観点から見たときも、色々な可能性があるのではないかと思います。

こうした取組に加えて、今年度は報告書もかなり洗練、アップデートされているということもあり、この間の指摘に丁寧に対応されているということで、総じて、指定管理者として、かなり努力されているのではないかと評価ができるのではないかと思います。

一方、毎年話題になりますが施設老朽化の話で、今後の維持管理をどうしていくのか。三幸グループが加わったことで、施設の長寿命化の可能性がある一方で、やはり、相当地に年数も経っており、今後どうするのか、引き続きの課題であると思います。

また、これは、次年度の評価にはなるとは思いますが、今年度下半期はアリーナの耐震改修に伴う利用停止もあるということで、スポーツ以外での努力が期待される方向になるのであろうと感じたところです。

先ほども生涯学習の面における、広報・PRが弱いというご指摘もいただきました。ホームページやSNSの充実について、熱心に進められているとは思いますが、若い世代も含めた幅広い世代に届くような発信・広報というのは、精力的にご努力いただく方向にあるのだらうと思います。

収入実績を確認すると、当初の計画よりも実績は良い数字だと思いますので、光熱費やそのほかの物価高など、指定管理の努力だけではいかんともしがたい点に関しては、引き続き町とも協議しながら、地域にとっての大事な場所として、健康増進や文化振興という観点において、引き続き頑張っていただきたいと思いますところ です。

両委員からも評価ということで、ご発言いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○高鍋委員

色々と電子化していくことで、細かな経費節約につながることもあるかと思います。具体例ですが、私もテニスをしているのですが、毎月2回、コート使用料の請求書が来まして、併せて使用許可証と送付状と書類が3枚入った封書が届きます。精華ソフトテニス連盟の中に4つチームがあって、各チームに同様の書類が2か月に1回封書で届きますが、メールで送っていただければ、通信費のみで済むと思います。そういったことも検討していただけたらと思います。

#### ○石倉委員長

電子化はいろいろ進めているけれども、まだまだ余地はあるのではないかと御指摘ですね。

#### ○小笠原生涯学習課長

電子化の件ですが、本町の公共施設予約システムは、京都府のシステムを精華町を含む複数の市町村で使っておりまして、この施設予約システムが来年の1月から更新される予定です。その中では、例えば利用料金の支払いについて、クレジットカードの支払いが可能になったりであるとか、オンライン決済が可能になったりであるなど、そうい

った機能もあると聞いています。

まだ、調整が済んでいないところでもありますので、利用許可証がどうなるのか、やはり書類にならざるを得ないかもしれませんが、例えば、利用者登録していただいたメールアドレスにメールの形式で通知が行くというような機能もありますので、新システムにより、使い勝手がよくなると期待しているところです。

○清水副委員長

管理システムについて、何か導入したと聞きましたが。

○小笠原生涯学習課長

スマートハローです。

○清水副委員長

どのような内容でしょうか。

○事務局（藤田）

これまで、指定管理者の自主事業については、エクセルなどで会員管理や支払い管理を行っていた様ですが、このシステムを使って講座の管理であったり、会員管理ができるほかにも、キャッシュレスで決済もできるようなシステムであり、そういった事業の事務的な部分において、利便性や管理面が向上したというように聞いております。

○石倉委員長

色々なご意見を頂戴しました。ありがとうございます。本日の会議中で報告書をまとめるということは時間的にも難しいので、私と事務局で報告書の案を作成しまして、次回の評価委員会において議論を深めた上で最終調整して行きたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、報告書の最終調整は次回の評価委員会で審議いただくということにしたいと思います。以上で本日の議事は全て終了となります。どうもありがとうございました。

○清水副委員長・高鍋委員

ありがとうございました。

○石倉委員長

それでは、ちょっと長丁場になってしまいましたが、事務局のほうに司会進行のほうをお返ししますので、よろしくお願いします。

○小笠原生涯学習課長

委員の皆さん、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

ただいま委員長からもありましたとおり、報告書の最終調整につきましては、第2回の評価委員会で進めさせていただきたいと思っております。

以上をもちまして、本日の精華町教育委員会所管施設管理者評価委員会会議を閉会といたします。本日は皆様、どうもありがとうございました。

○一同

ありがとうございました。